

回 覧

区民のみなさんへ

令和4年8月13日

下古屋自治区区長 加藤 勝

交通安全委員 福岡 浩美

「秋の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。今年は、9月21日（水）～9月30日（金）までの間、『秋の交通安全市民運動』が実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 9月21日（水） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

交通安全重点目標

- ◎ 子共と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◎ 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ◎ 自転車の交通ルール遵守の徹底